

## 鳥獣緩衝帯整備についての支援します

クマをはじめとする野生鳥獣の住宅地等への出没抑制を図るため、地区会等が行う移動経路や潜み場となる藪や雑木林の整備に係る経費を支援します。

申請受付開始は、6月下旬を予定しており、市ホームページ及び7月の隣組回覧にて詳細をお知らせいたします。

既に整備したもの等は対象外となります。事業の活用を希望される場合は、農林夢づくり課までお問合せください。

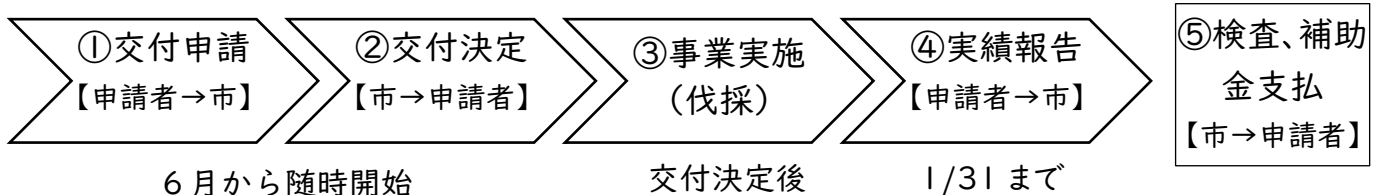


### ○ 事業内容

区分	内容
対象者	地区会等※
補助要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 整備後3年以上継続して維持管理ができる体制があること</li><li>・ 整備する土地所有者の合意があること</li><li>・ 既に整備したものや農業を営んでいる農地での取組でないこと</li><li>・ 令和8年12月31日までに整備が完了すること</li><li>・ 他の補助金制度等により支援を受けていないものであること</li></ul>
対象経費	機械等の賃借料、消耗品費、燃料費、作業者への日当、苅払った草や伐採した樹木の処分に係る経費、業者委託に係る経費等
補助金(補助金上限)	10/10(上限150,000円)
その他・留意事項	整備は、交付決定後(8月下旬予定)になります。交付決定前に整備したものは支援の対象外となりますので、ご注意ください。

※ 町又は字の区域その他市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体(自治会、町内会、町会、部落会、区会、区など)

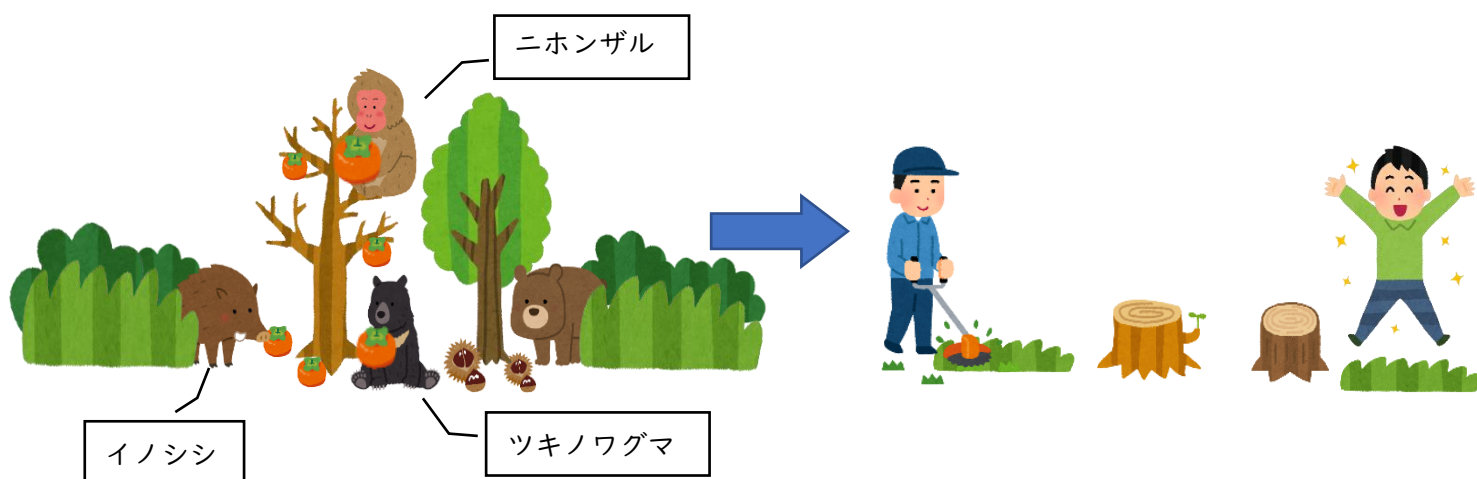
### ○ 事業のスケジュール(予定)



【お問合せ先】 〒999-3192 上山市河崎一丁目1番10号  
農林夢づくり課 農政企画係 023-672-1111内線 461・402

不要果樹(柿・栗)や背の高い藪、竹林は野生動物の「えさ場」「隠れ場所」になりやすく、出没の原因になります。可能な範囲で伐採や下草刈りを行い、見通しを良くして環境を変えましょう。

昨年秋は、住宅近くの柿や栗に誘引され、出没が多く見られました。収穫しない果実は放置せず、収穫・回収・剪定など適切に管理してください。また、生ごみの屋外放置やコンポストの管理不足も、誘引の原因になります。今一度、周辺状況を確認し、できる対策から実施しましょう。



## 〈有害鳥獣（イノシシ・ツキノワグマ・ニホンザル）に遭遇した場合の対応〉

野生動物は、基本的に人が近づいた場合逃げていきますが、人馴れした野生動物については威嚇してくる場合があります。

そんな時は、以下のように落ち着いて行動しましょう。

### 【STEP1 まずは!】

追払いおうと近づいたり、大声を出しての威嚇などは絶対にしない!

### 【STEP2 どうする?】

目をそらさずに後ずさりして後退して距離を取りましょう。

### 【STEP3 できれば...】

ニホンザルの場合は、距離をとった後、追払い用花火を使い追払いを実施しましょう。

↳ホームセンターや農業資材販売店で購入できます。

イノシシ、ツキノワグマが住宅近くに出没した場合は、市役所や警察に通報をお願いします。

